

東京都子供・若者支援協議会
連絡調整部会

(令和5年度 第1回)

令和5年7月14日(金)

都庁第一本庁舎 34階

34A会議室

午前 10 時 01 分開会

○若年支援課課長代理 ただ今から令和 5 年度東京都子供・若者支援協議会、第 1 回連絡調整部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の公開についてですが、都の附属機関については、原則公開ということが「附属機関等設置運営要綱」に規定されておりますので、本日の会議も原則公開とさせていただきます。

本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。また、配布資料、議事録につきましては、後日改めまして委員の皆さまにご確認いただいた後、ホームページに公開する予定でございます。一部の機関の方からは、既に資料の修正のほうをご連絡いただいておりますので、そちらも反映した形で公開はする予定でございます。ご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課長の山本よりごあいさつ申し上げます。

○山本若年支援課長 本日は、ご多用のところ、東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろから東京都の若年支援施策にご理解、ご協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

長引いておりました新型コロナウイルス感染症も落ち着いた状況となり、この連絡調整部会におきましても 2 年ぶりに会議室での開催となりました。ぜひ皆さまと活発に意見交換できればと考えております。

この連絡調整部会は、「子供・若者育成支援推進法」第 19 条に基づき設置した「東京都子供・若者支援協議会」の実務者会議という位置付けで平成 29 年度より設置をいたしております。当部会の運営につきましては、教育、福祉、雇用など、子供・若者支援に関わる各分野の関係機関の委員の皆さまにより構成され、社会的自立に困難を有する若者の自立などに係る関係機関相互の情報共有及び連携強化などを目的として開催しているところでございます。

今年度の連絡調整部会では、「ポストコロナにおける子供・若者の状況と支援の在り方について」をテーマに掲げ、コロナの制限が解除され、環境が変化する中での子供・若者の現在の状況を共有するとともに、その対応などについて情報共有や意見交換を行い、今後のより良い支援につなげていきたいと考えております。本会議を通じて支援者同士の顔の見える関係が構築され、今後の具体的な支援の場におきましても、連携が深まるきっかけとなれば幸いです。

います。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

○若年支援課課長代理 よろしく申し上げます。

本日は、令和5年度第1回目の開催となりますので、委員の方から自己紹介として所属とお名前をお願いいたします。では、恐れ入りますが、児童相談センターの方からよろしく申し上げます。

○富岡委員 はい、東京都児童相談センター、相談援助担当課長の富岡です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○高橋委員 東京都立誠明学園、自立支援課長の高橋と申します。よろしくをお願いいたします。

○桑波田委員 東京都の保健所を代表して参りました。多摩小平保健所の保健対策課長をしております桑波田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○西山委員 23区の保健所の代表として参りました港区のみなと保健所の保健予防課長の西山と申します。よろしくをお願いいたします。

○橋本委員 多摩総合精神保健福祉センター、副所長の橋本です。本日、広報援助課長の菊地に代わって代理として参りました。よろしくをお願いいたします。

○小田委員 住居喪失不安定就労者をサポートしている TOKYO チャレンジネットの所長の小田と申します。よろしくをお願いいたします。

○中原委員 法務省東京保護観察所で地域に住んでいる保護観察対象者の保護観察や矯正施設に入っている人の生活環境調整を担当しております部門の首席保護観察官で中原と申します。よろしくをお願いいたします。

○市川委員 東京都保護司会連合会事務局長の市川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○森委員 厚生労働省東京労働局で職業安定課長をしております森と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○神委員 子供政策連携室企画調整担当課長をしております神と申します。本日、企画調整課長の石賀の代理で出席しております。よろしく申し上げます。

○高村委員 東京都消費生活総合センターで相談課長をやっております高村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐藤委員 公益社団法人被害者支援都民センターの佐藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○大橋委員 NPO法人育て上げネットの大橋と申します。本日は、井村の代理で出席させていた

だいています。よろしくお願いいたします。

- 藤井委員 NPO 法人文化学習協同ネットワークの藤井と言います。子供・若者教育 NPO と自称している団体で、サポート施策等々、若者支援策、担当しております。よろしくお願いいたします。
- 藤原委員 各都道府県に設置をされております地域ひきこもり支援センターの東京都版、ひきこもりサポートネットの責任者をしております藤原と申します。よろしくお願いいたします。
- 西村委員 「東京都若者総合相談センター」若ナビαを今年からやらせていただいておりますメンタルケア協議会の西村と申します。よろしくお願いいたします。
- 若年支援課課長代理 どうもありがとうございました。なお、東京都教育相談センター次長、古谷委員、東京都女性相談センター所長、高岸委員、東京都発達障害者支援センター、センター長坂田委員、公益財団法人東京しごと財団正規雇用対策担当課長の小倉委員、公益財団法人東京都人権啓発センター総務課長、伴委員、日本司法支援センター東京地方事務所事業部長、平田委員におかれましては、本日はご欠席のご連絡を頂いております。ご欠席の委員のうち、日本司法支援センター東京地方事務所の平田委員より、法テラスにおける法教育の資料提供をいただいております。タブレット内の資料の巻末の 27 ページから 30 ページのほうにそちらの資料がございますので、後ほどご確認ください。

次に、本日の資料及びタブレットの使用方法を確認させていただきます。本日の資料は、タブレットを配布させていただいている方はタブレットの中にごございます。下のほうの丸いボタンを押してアクティブにいただき、左にスライドしてご覧になってください。

また、本日の委員名簿及び委員の皆さまに紙ベースで頂いた資料につきましては、机上に配布しております。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の進行は、座長の山本がいたします。よろしくお願いいたします。

- 山本若年支援課長 それでは、進行をさせていただきます。

今年度第 1 回目の本会ですが、「ポストコロナにおける子供の、子供・若者の状況と支援の在り方について」をテーマとさせていただきました。本日は、実際に現場で支援を行っている皆さまにお集まりいただいておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思います。今回の会議開催に先立ちまして、委員の皆さまには事前調査にご協力いただいております。皆さまからのご回答を取りまとめたものが資料 1 となっております。この資料 1 を使いまして、討議を進めていきたいと思っております。

それでは、まず、議題 1 に入ります。子供・若者の現在の状況についてです。タブレットの

データでは、7ページ目をご覧くださいと思います。本年5月に感染症法上の位置付けが変更となり、子供・若者たちも日常生活の変化にとまどう状況も懸念されております。皆さまの元に寄せられる相談にもさまざまな変化があるかと思えます。事前調査の回答を拝見しますと、まず、特段の変化はないという回答もあった一方で、相談件数が増えているという回答が複数の機関で見受けられました。相談内容としては、「授業や仕事がリモートから対面に戻ったことに対応できない」、「マスクを外すことへの不安」など、生活様式の変化の影響、それから経済面の影響、長引いたコロナ禍による子供・若者の育ちへの影響についてのご意見が多くございました。皆さまの機関に寄せられた相談から、現在の子供・若者の状況について共有をしていきたいと思えます。

まず、初めに、東京都の相談機関である「東京都若者総合相談センター」若ナビαの事業責任者、センター長の西村委員から若ナビαでの相談傾向などのご説明をお願いいたします。西村委員、よろしくをお願いいたします。

○西村委員 はい、この資料を使って説明してよろしいでしょうか。ページ数で言うと16ページからです。

私たち、今年4月から事業の委託を受けまして、その前の状況がデータでしか分からないところがあります。ただ、私たちメンタルケア協議会は、20年以上前から東京都のいろいろな相談を受けておりまして、精神科救急、夜間こころの相談、それから東京都自殺相談ダイヤル、自殺に関するSNS相談、それから自殺未遂者支援事業とかをやらせていただいております。その中で、このコロナの前後から比較をしていろいろ感じることもあります。また、若ナビαの事業の現在の状況というのをご説明させていただきたいと思えます。

まず、若ナビαは、基本的に1つの相談窓口ですので、そこで1人の人を全部完結して支援するというよりは、こちらで1回相談をお受けしたら、内容をちゃんと揉んで、そして、適切なおところにおつなぎするような役割だと思っております。

私たちは、精神保健福祉士、臨床心理士を中心とした有資格者で運営されています。基本的に、在住、在学、在勤の18歳から39歳と、そのご家族が対象になっております。

そして、電話相談だけでなく、LINEの相談、メールの相談、面接の相談とさまざまな相談方法を取れるところが割と柔軟に対応できているところなのかなと思っております。近々、チャットボットの相談も開始するというので、ますますハードルの低い相談窓口になってくるのではないかと思っております。

そして、相談実績については、2021年4月からデータを持ってきました。この2年余りの間

に相談件数が倍増していることが分かるかと思います。やはり、他の所もそうかもしれないんですけど、この5月、6月、宣伝がなされたために相談が増えました。去年9月とかも結構大きく宣伝がなされて相談件数が非常に多くなっています。そして、その時に底上げされてだんだん相談件数が増えていっている状況です。

また、だんだんとLINEの件数も増えていて、多分、このLINE相談も、今はこれ以上受けるのは無理かなというぐらい増えているのではないかと思います。

そして、メールなどで相談してくださる方もいるのですが、そういう方は、その後に電話や、あるいは対面相談につながってくる方がいらっしやいます。

去年はあまり対面、面接相談は多くなかったみたいなのですが、今はだんだん復活してきて、これから予約が入ってきているような状況です。

コロナの影響はいろいろあるのですが、この年代ですと、大学生や新社会人の相談が一番影響として聞いているところになります。20ページの事例を説明させていただきますと、コロナの間って少し学校行きにくい人たちも行かなくて済むみたいなところもあって、そのままひきこもりになってしまったという方もおられます。同級生にいつの間にか置いてかれてしまった、そして、大学にも行きにくくなってしまったということで、卒業できなくなっちゃってるとか、就活ができないとか、そういう相談も増えてきています。

それから、人間関係の取り方が変わったというところですか。今までは、対面のコミュニケーション、それから結構飲み会とかで人間関係つくってきた人たちは、ネットだけのコミュニケーションは不得意な方もいたりとか、そもそもがコミュニケーションが嫌だった方は、あまりコミュニケーションを取らずに済んでしまうということで、ますます仲いい人とも離れてしまったという孤立感の相談も増えていきます。

あと、親御さんからの相談も同じで、コロナ始まりの時からあまり学校行かなくなって、コロナ終わっても行かなくて心配というようなことですね。それが学校以外のところに行ってしまうという、そういう心配な相談も入ってきています。

次のページでは、業種によってだいぶ収入が減ってしまったというような方々もいらっしやあって、これから復活する業種もあれば、中にはこのままちょっと無理だろうというような業種もあるのかなと、お話聞いて思います。そのため、今まで安定した職業に就いていると思っていた方々が今後はそうではなくなってしまうとなつて、転職活動、自分探しということをしなければならない人たちが一部分いるんじゃないかと思います。

それから、芸能関係というのは、非常に大きく影響を受けたところがあります。若い人たち

でそれを目指しているという人たちもすごく多かったわけですがけれども、そういう人たちの夢が失われてしまって、路頭に迷うというか、気持ちの上でもうまくいかないというような方がいらっしゃるかと思います。

それから、家庭内のこととしては、コロナによって凝集性が高まって仲が良くなった家庭もあるんですけど、逆に、今までもあんまりうまくいってなかったというところは、顔を合わせる時間が増えて、逆に仲がますます悪くなってしまったというところもあり、それが暴力という形など深刻な状況になっているところも増えています。未成年の子もそうですし、未成年じゃなくても、家庭内の DV というような感じでまだ続いているという相談もあります。

以上、まとめにも同じようなことが書いてあるので割愛させていただきますが、まだ引き継いで3カ月なので、どのような形にすれば、たくさんこちらに寄せてくださる相談を適切なところにつないでいけるかというのが、まずこれから私たちの大きな役割だと思います。ただ紹介するだけではなくて、問題をちゃんとこなし、そして、うまくその後つながっていくように、きちんとバトンタッチしていきたいと思っています。そのためには、皆さんのやっている事業のことも理解して、説明ができたり、そして、この人だったらどこがよいというような見極めがきちんとできるようにしていきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○山本若年支援課長 はい、ありがとうございます。若ナビαは、今年度に入って相談件数が増加傾向で、月別で見ますと6月は過去最多の相談件数を記録しております。多摩小平保健所様からは、対人関係の不安といった相談の割合が増加しており、また状況が悪化してからの相談が増加しているとのことでございますが、この辺りの詳細を教えてくださいよろしいでしょうか。

○桑波田委員 はい、まず、今、若ナビαの事業説明をお聞きしまして、保健所とかなり違う点が幾つかございましたので、まず、保健所における精神保健福祉相談の枠組みからお伝えさせていただければと思います。

保健所では、地域の皆さま方からの各種のご相談を受ける役割の他に、関係機関の方々への専門的助言というところ、また、支援といった形での役割をもっております。精神科医、また、精神保健福祉士によります医療相談、それから思春期の専門相談、また、依存症の相談といった形で相談の業務を行っております。

保健所では、対面か電話という形を取っております、メール等新しいICTの活用をした形態等は現在ございません。また、地域の皆さまへの支援といたしまして、関係者会議の開催で

あるとか、研修会、こういったものを実施しております。

資料では7ページ目に書かせていただいております。こういった対面や電話といったツールといったところでして、相談者の属性としましては、若者のご自身、ご本人からの相談というのはかなり少ない状況になっておりまして、保健所の相談につながると言いますと、例えば障害福祉の分野から、それから生活困窮の関係者の方から入ってくるような状況が多いという状況で、保健所の思春期相談と言っておりますが、こちら、ひきこもりの方の相談は8050といった、そういった家族の割合が高いといったような状況になっておりまして、中高生、思春期の方の相談というのは少ないといったような状況がございます。こちらについては11ページのほうに書かせていただいております。

専門的助言の役割といたしまして、複雑困難事例、また、長期化のケース、それから、多問題家族といったところで、具体例で申し上げますと、アルコール依存症のご家庭に訪問した際に、やはり問題行動といった形で夫婦間のトラブルを目の当たりにしていらっしゃる面前DVといった形でのお子さんの存在、不適切な療育の環境、そういったものの中で不登校になっている子供さんがいらっしゃるご家族であるとか、ひきこもりの相談で関わりを始めたところ、実際には統合失調症の病気をお持ちではないかというような見立てがあったり、家族の中できょうだいで同様の疾患をお持ちではないかというところが伺われるケースで治療が中断しているといったようなケースですとか、不登校とか触法行為の相談があった際に、本人の発達障害、それから、ご両親のそういった発達障害的傾向の疑いがあるというところで、支援者が関わろうとしてもなかなか、支援側が思うような支援がなかなか受け入れられないといったような、家族全体の課題であるということが保健所の相談では多くなっております。こちらは、13ページのほうに書かせていただきました。

コロナ期と、それからポストコロナ期を明確に規定すること難しいと思っておりますけれども、ポストコロナ期にコミュニケーション課題、また、不安による対人関係恐怖という相談が昨年同時期に比して増えている理由として2つ考えられまして、コロナ期においては、ちょっと保健所のほうの事情にもなりますけれども、やはり電話のつながりにくさといったようなところがございまして、こちらは徐々に改善はあったんですけれども、やはり相談自体がつながりにくかったといったところ。それから、命に直結する相談、こういったものが入るといったところがあったので、やはり相談控えのようなことがあったのではないかとすることは背景として考えております。

都民の生活が日常に戻るにつれまして、対面でのコミュニケーションが求められる場面が増

えることによって、相談内容の変化については今後も注視が必要だと思っております。

また、相談控えによりまして病状が悪化してから、また、家族関係が悪化してからのご相談といったものが今ようやく見えるようになってきたというような段階かなと思っておりますので、複雑困難化した家族支援、こういったものを今後も対応が必要になってくるというふうを考えております。

○山本若年支援課長 はい、ありがとうございます。ただ今のご発言につきまして、皆さんから何かご意見などございますでしょうか。ご質問、ご意見などございましたら。特によろしいですか。はい、ありがとうございます。

次に、やはりマスク着用やリモートからの現状復帰などによる生活様式変化からのとまどいが見られるという回答が多くございました。東京都保護司会連合会の市川様、いかがでございますでしょうか。

○市川委員 ありがとうございます。全体いろいろ意見をまとめたっていうわけじゃございませんけれども、今までのところで相談に当たっている者から言われているのがそういうことでございまして、今までは一律に相談をしていたり、あるいは指示があったので、比較的乗りやすかった。ところが、いざ、自分で考えなさいっていうふうに言われてしまうと、なかなか私たちのお世話しているような方々については、相談すること自体がその後にマイナスになるんじゃないか。具体的に書きましたように、例えばちょっと調子が悪いなと思っても、今まででしたら行けばそれなりに対応していただけたんだけど、うっかり行って、来なくていいよって言われて、職場のほうから言われてしまうと、それでおしまいになってしまう。さっきもどなたかがおっしゃられましたけども、働く環境自体が、職場自体が変わってきてるのかなというところで、必死になってしがみつこうとしないといけないのかな、そこで調子が悪いっていうと、じゃ、もう無理しなくていいですって言われてしまう。それではっていうのがあって、悪化させてしまったりっていうのが、ちょっと感じられるなど。相談もしにくいし、どこへ持っていったらいいかを、まだ迷ってるというんですかね、そんなことが結構感じられるというところでございます。

やはり社会全体が元へ戻っていきこうという感じがあるだろうと思うのですが、しばらく空いた期間が長いものですから、元へ戻すっていても、どうやって戻したらいいかっていうのも、いきなり言われてもなかなかやりにくいというような感じも聞こえております。

そんなところで、どういうふうに私たちとしては助言していくのかなというところで、今日もせっかくの機会ですから、いろいろお話聞きまして、またそういうところにつなげさせてい

ただこうかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくしたいと思います。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。ひきこもりサポートネット様からも、これはオンライン授業から対面授業への変化への対応の難しさなどについてご記入いただいております。藤原委員、こちらのご詳細を教えてくださいませんか。

○藤原委員 はい、ありがとうございます。われわれ、電話相談、メール相談、あとは来所相談なんかをさせていただいているのですが、やはり電話やメールでの問い合わせで多くなってきているのが、今、先ほど西村さんもおっしゃっていただいていたのですが、大学生、高校生、若しくは小学校とかの親御様とかからご連絡が多くて、本当に今おっしゃっていただいたとおり、コロナが終わって対面になってきたのですけども、ずっとオンラインでやってきたところで、もともとそのコミュニケーションが苦手なような方っていうのは、本来は苦手ながらの対面で培っていくものが、この3～4年ずっとできなかった、でも急に出て頑張らしようっていうのがなかなかそこに乗っかれない、通常でも難しかったところがあるから、より乗っかれないようなご相談というのはとても多く出てきているのかなというふうには思います。

あと、一方で、ここの記録では書かせていただけていないのですけども、チャットボットの話だったり、LINEの話だったりっていうのがあるのですが、いろんな形で、ツールでつながれるようになったのですけども、それでいいように思えるのですけど、実際、対面での能力っていうのが上がってないので、逆にそれで孤立感を感じてらっしゃる方も一定数いらっしゃるのかな。逆にそういうツールを使ってうまく乗れる方はいいのですけども、乗れない方っていうのが一定数いらっしゃって、その声が拾えているのかなと、ここに対して対処ができていけるのかなというのは、いろんな相談を受けてる中ではちょっと不安かなというところでもあります。

はい、以上です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。あと、TOKYOチャレンジネット様は、加えて、経済面への影響についてご記入いただいております。給付金終了などから住居喪失につながってしまうケースなどがあるとのことでございます。小田委員、こちら、詳細をお聞かせ願えますでしょうか。

○小田委員 はい、コロナ禍が3年間という長期にわたって長かったわけなんですけど、その間、仕事がなくなってしまった方に対しては福祉的な資金で緊急小口資金とか総合支援資金の貸し付けが行われていて、それがコロナが終わるっていうところと、延長、延長でずっと来てたわけなんですけど、終了になって、さらに今年1月から償還が始まるっていう中で、今までは何となく経済が動いてないところで、もうそういったことで何となく我慢してやっていたとこ

るですが、いよいよ、じゃ、動き出すぞって、今年になった時に、貸し付けの返済は始まる、仕事をしないといけないけれども、お仕事としては、求人は確かに増えているのですが、なかなかうまくそこに乗れる方であれば全然いいんですけど、全く、今お話が藤井様からありましたけど、コミュニケーションがなかなか取りづらい方がそこに乗っかるかっていうと、なかなか乗れないんですよ。なので、世の中が変わってくる時に取り残されてしまうといった、そういった若者が、家賃が払えなくなってしまって私たちのほうに来るような状況がございます。

あと、仕事もかなり多様化されておまして、コロナ禍以降目立ったのはフードデリバリーのお仕事で、完全請負のような形なのですが、保証が全くないわけなのです。仕事があれば、結構、月いい収入になるのですけれども、実際、経済が動いてくるとあまりオーダーがなかったりとか、あと、配達の中にけがをしてしまうとそこで一気に崩れてしまったりといった、そういった方が若い方では多いですね。

あと、さらに、チャレンジネットは、基本的に仕事をされているが住居がなくなってしまう方の窓口なのですけれども、単身の男性、女性の方を対応しておるのですが、結構、ここ数年、世帯の利用の方が増えてきてるんですね。大人の方でも同じように仕事が順調であったところが、急にコロナ禍でもって仕事がなくなって家賃が払えないと。それで、世帯なのでお子様が10代、もっと、10代でないもっとちっちゃいお子さんもいらっしゃるような世帯で家がなくなってしまうっていう方がこちらにつながってくるケースが増えてまいりました。これから高校に進学をするとか、大学受験も待っているとか、そういった状況で家がなくなってしまうので、それはそれは非常に大変な深刻な状況なんですね。それでも家を確保する支援をやっていくのですが、その子供たちが大事な時に家がなくなってしまうといった心理的なストレスが後々どうやって影響するのかなっていうのは見ていて心配にはなってます。非常に明るくて元気でやってらっしゃるのですけど、本当に状況は大変過酷だなと思ってます。

さらに、あと、最近、戦争であったりとか、災害、急なことがあったりとか、経済的な環境だけでなく、そういった世の中の情勢とかで心理的なストレスを抱えてしまっている若い方が非常に目立っております。

以上です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。東京労働局様、雇用面につきまして、最近の求人の状況、また、最近の求職者の傾向などを教えていただければと思うんですが、森委員、いかがでございましょうか。

○森委員 はい、それでは、最近の状況について報告いたします。一応、ちょっと資料をご用意

しましたので、少し紹介をさせていただければと思います。

まず、23 ページです。こちら、厚生労働省のほうで運営しております新卒応援ハローワークという施設がございます。都内には2つ、新宿と八王子がございます。いわゆる大卒等、大卒、専門学校の学生さんが主かなと思っておりますが、最近の傾向ですと、やはり就職活動の二極化というのが非常に世間でも言われておまして、そこはちょっと現場でも感じているところでございます。就職、うまくいく人は、もううまくいって内定を、まだ内定解禁日前ですけれども、事実上、内定をもらっているような生徒さん、学生さん、多いと。ただ、決まらない子は、なかなか決まらないということで、ちょっと二極化というのが最近言われている。

一部で、今、オワハラ、要は内定終わって、もう就活やめてうちに決めろというような会社からの圧力がかかるようなお話もありますけれども、あまりそういう相談は実はあまり来てないですね。というのも、やっぱり決まる子は本当に決まっていて、なかなか決まらない子がちょっとわれわれの施設のようなところでの支援が必要という状況になっているというところなんです。

もう一つ施設がございます、若者の支援施設ということで、新卒に限らずということであれば、若者ハローワークというのが3つ、あとは、飯田橋にU35ということで東京都が運営しているジョブカフェの中に併設している施設がございます。これらで若者、若者といっても34歳以下で結構ちょっと幅広い年齢層の方なんですけれども、支援をしております。

やはり話を聞くと、今、求人自体が売り手市場、企業の採用意欲というのがものすごく高くて、人手不足なんてのも最近叫ばれておりますので、結構、採用したいっていう企業は多くて、特に、若者が欲しいというような意味では、ものすごく若い人たちにとっては売り手市場になっている現状でございます。やっぱり、本人たちもその気になれば結構早く就職が決まるので、そのギアをちょっとかみ合わせられればすんなりと決まるというような人は結構多いという印象は受けております。簡単でございますが以上です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。この議題1の最後のテーマといたしまして、コロナ禍が子供・若者の育ちに及ぼした影響について幾つかご回答いただいております。文化学習協同ネットワーク様からは、主に大学生と関わるセクションの関係者からですが、経験不足からか、全体に幼い印象を受けるとの声も聞こえてきているようです。藤井委員、いかがでございますでしょうか。

○藤井委員 はい、そのことと関連するのかもしれないのか、つい最近の芸能人の自殺の事件、どうなるかなと思ってちょっと心配しています。何が心配かっていうと、今までと違ってあんまり

ボンボン入ってこないんですね。印象です、まだ。情報が、こんなことあったって、わって来るかと思ったら、ネットのニュース見ているあんまり一面に出てこなくなっているなっていう印象があるんだけど、明らかに影響を受けている若者たちがいるはずなのに、その声が、あんなことあったね、こんなことあったねっていうふうに浄化される前に、どんどん内面化して溜まっていったいかなってということがちょっと心配です。どう出るか分かんないな、これはっていうふうに。もちろん、報道もガイドラインができていますのでそれに沿って、あんまり煽るようなことをしてこなくなってるんだろうなというのは思うんですが、どうなるかな。

何でそう思うかという、そうは言っても、コロナ前の段階では、「ええ、あれどうだった」、「こう思ってるんだけど」、「おまえ、それ考え過ぎだよ」みたいな、お互いのやりとりの中で少しずつ自分の中にストンと落としていくようなことができた、できていた人もいたんじゃないのかな、それが、リアルな関係性がどんどん途切れていくことによって、ネット情報などにかなり偏った感覚で寄り添ってしまう若者たちの傾向が増えてないかっていうことに対する何となくの私自身の不安感が、若しくは、同僚の不安感があるということはありません。

大学生に、若しくは、その年代に関わっている職員たちが言うには、これは私たちの法人本部がある三鷹市の大学の教員なんかからも言われているんですが、何か幼いよねっていう、その幼さとは何なのかが、まだ全然分析されてはいないんですけれども、1つは、今言ったようなリアルな関係の中で揉まれていくっていうか、揉まれ体験が何となく少ないぞっていうことがあるのかなってことを思っています。

かつてから、いわゆる裏アカとか、裏でつながっている LINE グループとかなんていうのが内面のドロドロしたものがダダ漏れになっていて、それが公共空間であるネット上でわっと広がっちゃっているっていうことは言われ続けていますけれども、恐らく、私の実感なんです、親密圏での振る舞いと公共圏の振る舞いが区別できてないぞっていうような印象を非常に強く受けます。

私も何度か大学の授業にお邪魔して、お話しさせてもらった後にも、何か今までとは違う質問を、しゃべり終わってもう帰るねっていう時に、学生がふらふらふらっと寄ってきてくれますよね。いわゆる大学のお勉強ランク関係なくそれが印象を受けています。何か寄ってきては、初対面の俺にそんなことしゃべる？っていうようなことをダダダダっと出しちゃうような感じを、何だこれは？っていうことをここ何回か経験しています。

そういった親密な関係の中で、徐々に、ここまでだったらしゃべれるかなっていうことが掴めてきたものが、どうもそうじゃなくなっていて、「それさ、場合によっては悪いやつにそれ

しゃべったらつけ込まれるよ」みたいなことも含めて、何か、壁がダンっと上がっている若者と、あれ、あるべき壁がないぞっていう若者とが、1人の中でもそれが同居しているような印象をどうも受けているのが、幼さっていう表現に出てきているのかなって印象を持っています。

それから、もう一つは、資料にも書かせていただいているんですけども、今まで、われわれは個別相談支援っていうことはあまり重視していない法人です。一人一人の若者たちが、自分が所属する、自分も参加するコミュニティで承認されることが必要だというふうに思っていますので、そのコミュニティをつくる主体になっていった時に、若者たちが、自分の人生自分でつくれるぞとか、自分の生活は自分でつくれるぞって感覚を得ていって、個別個別のメンタル面での不安や困難も、相対的に小さいものというか、「有り」な自分が広がっていけば、「有り」な自分で生きられるようになっていくやり方をしてるんですけども、その自治的な集団であったりとかの文化がブチって途切れています、今。どうしてもコロナ禍で宿泊行事であったりとか、何らかの地域に出ていって一緒にお祭りつくろうねって行事であるとかができなかったことによって、「あの地域のあそこの商店のあのおっちゃんにさ、こういう話すればこの話通る」みたいな伝承であったりとか、「この取り組みをつくるにはお互いの意見をちゃんと聞き合ってやっていかないとうまくいかなかったの、俺らも知ってるよね」、先輩からそれが後輩に受け伝えられていくような、そういう文化が3年間でぶった切られてますので、またもう1回作り直しかよというような状況が今生まれていて、さっき言った関係性の中で公共圏における振る舞いを得ながら、何とか自分なりのやり方をつくっていける経験が薄い若者たちとともに、文化がなくなったところからもう1回作り直すという作業を、今、強いられている、これやんなきゃいけないぞというふうに思っているところです。

そういう中で、お互いが信頼関係をもう1回つくれていった時にさきほどの芸能人の自殺のこともどういうふうに出てくるのか、丁寧に対応できるんじゃないのかなっていうふうに思うんですが、今、若干、そういう意味で不安を持ちながら若者たち、子供たちと関わってるっていう現状があります。

○山本若年支援課長 はい、ありがとうございます。あと、東京保護観察所様からも、「マスクを3年間着けた状態で学生生活を送ったため学友の顔をきちんと把握していない」という回答がございましたが、こちら教えていただけますでしょうか、中原委員。

○中原委員 はい、ここで挙げたのは1つの例ですけども、外に出て人と関わることそのもの

を嫌がったり、また、ずっとマスクをした状態できていたので、人との対面の中で自分を出すということをやっと恐れるというか、どういうふうに出していいのか、分からずにとまどっている人が、以前より出てきている、それがマスクというものに象徴されていると感じております。

マスクのこととは異なりますが、その他にも、コロナ終了後の10代の少年たちの夜遊びや不良交友というのが今後どういうふうになるのかを懸念しております。コロナ禍では、ト一横がとても目立っており、東京だけでなく東京周辺の県下からも、ちょっと地域の中でなじめない子がト一横行っているということがありました。他県からト一横に行ってトラブルになったりということがありました。コロナ禍後の今後、夜遊びをする少年たちが増えることと思いますが、そのたまり場がどういうふうになっていくのかということも懸念しています。以上です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。それでは、これまでの発言につきまして、皆さまから何かご意見やご質問などございますでしょうか。特によろしいですかね。

やはり生活の変化をはじめ、さまざまな面で不安やとまどいを抱えた方々の相談が多くなる一方で、コロナによる活動の制限が若者の育ちへ及ぼす影響というものが今後一層はつきりしてくる面もあるかと想像できます。東京都におきましても若ナビαにおいて、支援につなげていけたらと考えております。

それでは、続きまして、議題2に移らせていただきます。タブレットのデータでは11ページをご覧ください。

コロナの影響により支援の現場では、対面支援を行うことが困難になり、苦慮されながら対応を模索されてきたと思われまます。また、一方で、これまでの支援方法にも一定の変化があったのではと思われまます。対面支援ならではの効果については、7ページ目の紹介事項2、また3などでも新宿少年センター様や被害者支援都民センター様をはじめ、多くの機関から回答があり、再開ができて良かったとのご意見がございました。

一方で、コロナをきっかけに始まったオンライン支援につきましても、利用者のニーズに合わせてポストコロナにおいても有効であるとの意見もございました。若者が利用しやすい相談体制整備のため導入されている相談ツールや相談形態について、事前調査でお伺いしたところ、育て上げネット様や東京都教育相談センター様、また、東京しごと財団様などから、チャットボット、また、オンラインサービスの導入についての回答を頂きました。若ナビαにおきましても、先ほども触れましたが、令和2年度にはLINE相談、3年度にはオンラインによる面談相談を開始し、今年度はAIチャットボットを導入して24時間相談を受け付ける体制を整備し

ていくことになっております。

一方で、東京保護観察所様から SNS を活用するに当たってのセキュリティー確保の重要性から、SNS を利用した相談における情報管理や、情報流出への対策、SNS 利用に対するルール周知や啓発方法の工夫を各支援機関皆さまにお伺いしたいとこのことでございます。

意見紹介として、14 ページのほうに記載されておりますけども、こちらにつきまして、東京保護監査所中原委員からご発言をお願いしたいと思っております。

○中原委員 はい、法務省では、今、広報や啓発活動等に YouTube を活用するようになり、遅ればせながら ICT を活用するようになってきているところですが、個別の面接については、直接面接が第一ですので、面接にインターネットを活用することはこれまで全く考えておりませんでした。ですが、コロナ禍の中で接触を控えなければならないという状況を通して、その活用にも目を向けなければならないということで、この3年の間にほんの少しですが、そこに踏み込んでいます。

ただ、保護観察所が相談面接の対象としますのは、任意の人ということはありません、保護観察等の対象者か、その関係者という特定の人に限定されています。民間ボランティアの保護司さんの中には、保護観察対象者との連絡に電話だけでなく LINE 等を使用する方もいますが、保護司さんと対象者は、地域の個人と個人として双方の合意の下でインターネットを使用しており、その内容も日常の「今度いつ会う」という連絡や、あるいは、「仕事頑張ってるね」というような寄り添いの声掛けであることがほとんどであり、現在のところ、インターネットで連絡を取り合うことにより問題が生じたという報告は受けておりません。

しかし、保護観察所で保護観察官が行う面接は、保護観察の遵守事項という約束事に触れたり、かなり踏み込んだ話をします。個人情報の保護のため、しっかりとしたセキュリティー対策を講じていないとインターネットを使用することは危険だと思っております。

ただ、現在、高度なセキュリティー対策を講じた独自のネットワークシステムを用意することができる状況にはございませんので、保護観察所における面接へのインターネットの活用は、実際は更生保護施設や病院等のスタッフによるインターネット管理が行われている環境の下で、対象者と Zoom や Teams 等を利用して行うという、非常に限定的なものになっております。

コロナ禍を通して、そういった限定的なものであっても、直接面接の代替手段としてインターネットを用いた面接を実施することができたことは有用ではありましたが、一般的に活用するには課題が多いと感じております。

そこで次の2つについて関係機関の方々で対応していらっしゃるところがあればご教示をお願いします。1つは、インターネット上で相談を受け付けている団体も多いと思います。SNS等を相談事業に活用する場合、個人情報の流出等に対する対策を講じておられることと思いますが、特に、特定の相談者の個人情報を取り扱いながらインターネット上で具体的な相談を展開することがあれば、そのセキュリティー対策の状況や、個人情報を守るために配慮されていることについて、ご教授をお願いしたいと思っております。

また、相談や面接等にインターネットを活用する場合、相談してくる相手に対しても、インターネットを利用した相談に係るルール等を明らかにして、きちんと知らせる必要があると思っております。これらについて取り組んでおられる機関がございましたらご工夫を教えてください。

2つ目に、こういったセキュリティー対策を講じたとしても、インターネットの活用は利用する対象者の側が特定の情報を第三者やネット上の不特定多数に漏らすことを容易にしまう恐れがあると思います。過去には、無断で対面面接の場面を録画した映像をYouTubeにアップされたというようなこともございました。そのようなことがあった時に、それを感知することはなかなか難しいとも感じております。また、インターネット上での面接の場合、カメラに映らない場所、死角に第三者がいたとしても、こちらはそれに気付けないということもあります。

こうした被相談者側によるインターネットの利用に関する不適切な行動に対して、対処の方策があれば、その工夫をご教示いただければと思ひまして、ここに挙げさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○山本若年支援課長 はい、ありがとうございます。まずは、セキュリティー対策とか、インターネットでの相談に乗れる工夫、状況等を教えていただきたいということと、被相談者側からの不適切な利用に対してどうなさっているかでございます。ぜひご発言をお願いいたします。皆さま、いかがでございますでしょうか。

よろしくお願ひいたします、井口委員。

○井口委員 新宿少年センターの井口と申します。同様のことは私たちも検討をいたしました。コロナの本当に最初のころは、もう何しろ、出歩くな、会うな、電話に相談を切り替えろという方向性が非常に強烈でしたので、何か代替の手段はないかということで、ビデオ通話の相談のシステムを使えないかということを検討いたしました。なんですが、やはり極めて困難です。

まず、普段使ってあまり意識しませんが、電話回線のセキュリティーとインターネット回

線のセキュリティーというもののセキュリティーの程度というものは格段の違いであって、一般のインターネット回線というものは、やる人がやろうと思えばダダ漏れになります。ですので、Zoom等を使つての面談ということは、到底考えられないです。

今、結局、1つシステムを導入はし、警視庁全体としての使用例は幾つかはあります。ですが、私は使ったことがないです。

セキュリティー面においては、回線を選ぶということで、ある程度は確保できるかというので導入をいたしました。

ですが、やはり相手方、被相談者の問題というのは、こちらからではクリアができないものです。一応、導入するに当たって文書で相手側の同意を得て、注意事項というか、このように守っていただきたいということをいくつか決めていきます。親子それぞれ個室で相手に話が聞こえない、また、ともかく他者に話が聞こえない状況を確認して行うこと、録音、録画等はしないことなどを約束の上、実施しています。でも、率直に言えば、相手の善意によってそれは守るのであって、保証することはできないんです。

そこをどうクリアするかと言えば、私たちのところも継続相談をしているので、初回からそれを導入するということは絶対ありません。相手方とのやりとりの中で遵守されることが期待できる人物、かつ、来所することが困難であるという場合に、いくつか使用実績があります。でも、決して多いとは言えません。任意の相談所なのでこのような対応ができるわけですが、そのように実施しております。

そのようにやってきたことから、全ての人に対してこのようなビデオ通話による相談をすることは極めて困難であると思っています。

○中原委員 ありがとうございます。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。他に皆さまから何か工夫等、また懸念等ございましたら。どうぞ。

○藤原委員 ひきこもりサポートネットの藤原でございます。今、おっしゃっていただいた受け取る、やる側の善意っていうのは、まさしく変えられないんですけども、われわれ、オンラインを使った個人の面談というものと、あと、多職種専門チームという形で困難事例を立ち上げて、医療の先生、福祉の先生、法律の先生、精神科医の先生という形で多方面で会議をもむというようなものがあるんですが、その時に使っているのが、ちょっと今、会社名は言わないですが、ある会社さんを使って、そもそもクラウド上にデータが残らないっていうシステムを使って相談をさせていただいています。なので、録画されちゃうとあれなんですけど、クラウド

上に誰かが悪意を持って入って、そのデータが取られるっていうことはないような形にしているので、そういった形での実施っていうのはもしかしたら可能なかなというふうには思いません。

ただ、井口様がおっしゃっていただいたみたいに、やってる側が録画されて、それが流されてしまうことは、懸念はあるんですけども、クラウド上に残さないというようなツールを使うっていうのは、少しでもセキュリティー面で高くなるかなというふうには思いました。以上でございます。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

○中原委員 ありがとうございます。

○山本若年支援課長 他にもこんな解決方法ございますよみたいなものがございましたら。工夫点などでもいいんですけども。

○西村委員 少し違うんですけど、よろしいですか。

○山本若年支援課長 はい。

○西村委員 私たちは、他の事業で電話相談を年間7～8万件受けている中で、何度かやられました、録音されて、YouTubeにアップされて。でも、その人は、何かとんでもない対応をしているというのを広めたかったんでしょうけど、その相談員がすごくうまくて、結果的には、「ああ、何かそこそこでしたね」みたいなコメントだったので、被害はほとんどなかったんです。でも、やはり、本人がしゃべっているのをアップするのはいいとしても、相談員の声も全部アップされていたので、一応、東京都のほうから削除依頼をしていただいて、今は出てないと思います。

でも、1回制の相談であれば、防ぐことは本当に難しいと思います。SNSの相談なんて、どこでやっているか分かんないけども、実は、リビングで家族でみんなでテレビ見ながら相談していたりとか、通勤電車の中とか、誰が見ていてもおかしくないような場所で普通に相談していますので、少なくとも1回制の相談に関しては、もう外に情報が漏れているものだと考えながらやるしかないかなと感じています。

だけど、継続した相談というのはより深い情報を取りますし、相互の個人情報への配慮っていうのは非常に大きくなってきますので、そちらのほうは、やっぱり私たちも悩んでいるところです。

おっしゃるとおり一番心配なのは、ミーティングですよね。オンラインでできることになって参加してくれる人も本当に増えたので、これはぜひ継続したいなと思いつつ、心配だってい

うのも本当にそのとおりです。内部のしょっちゅう会議やってる人ですと、Google Meet とか内部アカウントだけでやって、外の人を入れないような形にすれば、外から侵入してくることはかなり避けられるのかなと思うんですが、初めての人とかでは Zoom のほうがかえって楽なのでやってしまうのですがどうなんだろうなって、ちょっと心配です。一応、私たち 2 つ使い分けてはいるんですけども。

あと、個別の相談者との最初のショートメールとか LINE とかのやりとりです。あんまり LINE は使ってないんですけども、いろいろ情報の漏洩の可能性を言われたこともあって。携帯電話でのショートメールは結構使っていて、かなり個人的なやりとりをするのには非常に使いやすい。電話番号だけでやれるので、それ以上の個人情報を聞くこともないし、電話のシステム使っているんで、それこそそれほど大きく外に出てることは少ないのかなというふうに感じています。

ただ、逆に言うと、携帯電話と携帯電話のやりとりなので、組織としてやりとりする時に、何をやっているのかがちょっと見にくいところがあって、そういうのをどうしていこうかなというのも課題になっていたりします。いろいろなツールはどんどん使っていて、より密に支援していこうとは思っています。ショートメールとかは、大変な相談者にとって、いつでも連絡できて、安心感を与えられるツールではあると思います。すみません、そんな状況です。

○山本若年支援課長 はい、ありがとうございます。そのような形で、中原委員、よろしいですか。

○中原委員 はい、大変参考になりました。ありがとうございました。

○山本若年支援課長 それでは、続きまして、議題 3 に移ります。タブレットのデータでは 13 ページをご覧くださいと思います。

各構成機関における取り組みの情報共有及び意見交換ということで、事前にご回答いただいた内容を基に、各構成機関の取り組みについて情報を共有したいと思います。

まず、初めに、児童相談センター様から、子供の居場所支援に関する情報共有のご要望がございました。改めまして、児童相談センター様からご発言をお願いしたいと思います。富岡委員、よろしく申し上げます。

○富岡委員 はい、東京都児童相談センター相談援助担当課長の富岡です。どうぞよろしく願いいたします。

児童相談センターですけども、先ほど来、お話が出ていますト一横があります新宿をはじめ、渋谷、秋葉原、銀座等々、都内有数の繁華街を所管する児童相談所でございます。ですの

で、今回挙げさせていただきましただけけれども、私のほうからトー横に関わる当センターの相談受理状況をお話しさせていただいて、それぞれの機関での取り組みについて、情報共有ができればということでのご提案でございます。

まず、他道府県のお子さんが新宿区内で保護をされるということが大変多い状況でございます。警察が保護しますと、新宿区の所管が児童相談センターですので、児童相談センターへ警察から身柄通告されます。ただ、警察で保護されたお子さんが、全て通告というよりは、警察で保護者の方とか、あるいは、親類の方とかにお声掛けをいただいて、そこで引き取りということになれば、別段、うちのほうに通告という形にはなりませんけれども、何らかの形で拒否をされる、あるいは、受け取りできないというような状況がある方について、他道府県の子供が身柄通告となり、当センターで保護することになります。

身柄通告となった他道府県の子供の延べ人数ですが、令和3年度は34人、令和4年度は49人、今年度4月から6月の3カ月間だけで22人のお子さんが新宿区内で保護された他道府県のお子さまということで、保護される人数が増加している状況でございます。

このような身柄通告があった場合は、私たちの保護所のほうもなかなか逼迫した状況もあり、また、児童相談センター、新宿にありますので、とてもトー横とは近いですので、1晩に3人、4人入ってくると、保護所の中がある意味トー横状態になってしまう状況もあって、なるべく保護所には置かず、所管する全国各地の児童相談所にお子さまを移送して引き継いでいます。

この間、トー横の問題がかなりクローズアップされていく中、警視庁をはじめ、地域の関係機関も含めていろいろご尽力をいただいて、さまざまな取り組みがなされている中で、少しずつ改善が図られてきているかと思えます。

一方、先ほど来、お話しさせていただいたとおり、当センターに身柄通告となったお子さんの状況を見ると、最近では、トー横が物珍しくてちょっと観光がてら来てそこで警察に補導されてというよりは、むしろ、ホテルとかネットカフェとかに滞在をして、コンセプトカフェやパパ活、援助交際、などで金銭を得て、期間はそれぞれですけれど、トー横にまさしく滞在して生活しているようなお子さんが私たちのほうに上がってくるということが大変多くなってきているかなという印象を持っているところです。

当センターに身柄通告となった他道府県のある女子高生などは、地元では不登校になり、引きこもりになりというところで、もともと友達もいたようですけど、リアルな友達との関わりも減り、ネットに依存していく中で、夜行バスでトー横に来て、トー横ではそういう意味では声を掛けてくれる人がたくさんいるので、そこであるホストと知り合い、ホストが大好きにな

り、そのホストから体を売ればお金は稼げるよって話をされて援助交際を始め、自らホテル代を出し、時々そのホテルにホストが来て優しい言葉を掛けられてトー横が居場所になっていくと。子供それぞれ事情は違うんですが、総じて家庭や学校、あるいは地域で居場所がなく、ネットの世界に依存し、トー横に来ると見せかけでも居場所ができると、そういう子供たちを悪意ある大人が搾取していくと。ただ、子供からすると、やっぱり、地元では居場所がなくても、トー横に行けば居場所ができるというところでどうしてもそこに集まってくるということで、実は、「またこの子来たのね」というリピーターもいっぱいいるというような状況です。

なので、トー横の治安改善というか、まさしく搾取をするような大人を一掃していくっていう治安改善というのはとても大事だと思いますし、一方で、そういう地元、各地域の居場所がなくなっているお子さんたちの居場所をどうつくっていくかということも、議論をしていかなければいけないところかと思います。ぜひ様々な地域で、先駆的に行われている取り組みがあれば教えていただければということで、提案をあげさせていただいたところです。よろしくお願いします。

○山本若年支援課長 はい、ありがとうございます。このトー横の問題、まさに、新宿だけの問題ではないと、次の、新たなトー横っていうのはいろんな地域でできる可能性はあると思いますので。

地域における居場所の問題も大切だというご意見ございましたが、各機関皆さまで、何かこれに関連して取り組みをされていることであるとか、ご意見などございましたらぜひご発言よろしく願いいたします。

○藤井委員 よろしいですか。

○山本若年支援課長 はい。

○藤井委員 ちょっと私の知っている範囲でしかお話しできないんですが、恐らく各基礎自治体で若者の居場所をどういうふうに確保していくかってことが、温度差はかなりありますけれども、議論されてきてるなっていうのは感じています。例えば、私たちが関わっている武蔵野市の状況ではあるんですけども、武蔵野市吉祥寺で遊ぶ金欲しさに未成年の若者が女性を刺してしまった事件を発端に、それは武蔵野市民ではない方だったのですが、若者が安心していられる場所をつくんなきゃいけないねっていう全市を挙げた、当初は言われていた事業が若者サポート事業っていうのが立ち上がったんですけども、実際、その居場所をわれわれが受託してやっているんですけども、実際、予算規模であったりとか、関われる人員であったりとかすると、吉祥寺に集うトー横系の若者に端を発した事業ではあるんだけど、実際来るのはひきこも

り系です。

それから、調布にある子若法に基づく事業と、それから困窮者自立支援に基づく事業を合体して「ここあ」っていう事業をやっていますけれども、社協さんがやっていますが、ここあに来るのも困窮事業であり、それからひきこもり系であり、不登校系でありっていうのが実態ではないのかな、と。

ヨーロッパにあるようなユースセンターが、デタッチメントも含めた実践ができるのは圧倒的な箇所数と圧倒的な予算があるっていうことが強い。それを日本の基礎自治体が担うということは、ちょっと無理だぞっていうのが私の実感です。

それから、もちろんかつてからゆう杉並のように、青年期の児童館みたいなところでやっているとこもありますけども、口悪く言ってしまえば、いい子が集まる場所ですから、力のあいい子が集まっても、そうじゃない子、排除されてしまうような若者たちが集える場所にはなかなかないのが実態じゃないのかなっていうのを思います。

となると、都レベルで何らかの取り組みがかなり必要じゃないかな、若しくは、かなりの予算を自治体に下ろして、このことに使いなさいよっていうような方法がないと、500万、600万、1,000万に満たないような事業でそういった対応できることはまずないぞっていうのが、申し訳ない、われわれ、私の知っているところでの実感です。

○山本若年支援課長 はい、なかなか難しい状況もあるようですが。あと、いわゆるト一横キッズに関する取り組みとして、若年被害女性等支援事業に取り組まれていらっしゃる東京都女性相談センター様から、居場所を求めて夜間徘徊（はいかい）する未成年の補導や、成人男性による売春や性風俗、ホストクラブなどへの勧誘の取り締まり実態につきましてご教示願いたいということで、もしよろしければ警視庁少年センター様のほうで何か把握しているようなことがございますでしょうか、井口委員。

○井口委員 はい、まず、前半の夜間徘徊する未成年の補導、これは本当に毎日やっています。大体、子供さんたちの行動パターンも分かるので、午前中、ちょっとお買い物に出てくる時間帯から、夕方ゲーセンに行くところや、夜間まだ路上にたむろしている辺り、ホテルに引っ込む前で回りまして、補導で済む場合もあれば、本当に保護する場合もあり、保護してみると都外の子供であることが半分ぐらいで、保護者が迎えに来てくれない場合は、児相センターさんに大変ご迷惑をお掛けしているような状況です。

毎日、毎日あの人たち来るなというのは、あなたたちのことを見てますよとアピールしていく意味があるので、おんなじ子を2度、3度補導しようとも無意味ということはないです。で

も、見ていると、同じ子が2年も3年もいることは非常に少ないです。ある程度の時期で代替わりしていくんですが、YouTubeとかTikTokとかツイッターとかを見て、遠くからでも新しい人が次々、次々やってくるので、常にいっぱいいるというような状況です。

私たちはここにいて話してるだけだ、ここが居場所なんだ、何が悪いんだと、子ども子供たちは言います。ですが、そこに寄ってくる大人たちがいるので極めて危険な場所になっていて、女性相談センター様が言うように、成人男性によるいろんな性被害につながるようなことの取り締まりをやっていますが、限界があります。今、メン地下とか、いわゆるコンカフェとか、ああいうものは取り締まれる法令が極めて限られているので、推しに対して自分たちがお金を払って応援すること、例えば、アイドルのコンサートに大金を出して行くことが違法かって言ったら、そんなことはないんですね。本当にいろんな法令を駆使して今やっているところなんですけど、非常に難しい。ここしばらくでも、その取り組みを一生懸命やっているんですけど、なかなか全数というわけにはいかないところです。

じゃ、そのお金をなぜ払えるかって言ったら、女の子たちはパパ活のような類を本当にせつせとして、100万というようなお金を払ったりしているんです。でも、そのパパ活が、中にはいわゆる児童ポルノとか健全育成条例とか児童福祉法とかで取り締まりができるものもあるんですが、本当にただ会ってご飯食べてお金もらうことは、危ないよ、やめなさいよという注意はできるんですけど、違法であるという取り締まりができないです。

つまり、親戚のおじさんが上京してきました、久々に会おうと言って会いました、学校生活の状況を聞きました、頑張れよって言って3,000円お小遣いくれました、ということだったら、これは違法でも何でもないですね。そうすると、けしからんのですけれども、ツイッターなりでおじさんと約束をしました、そこら辺のどっかでご飯を食べました、そのおじさんが5,000円くれました、ということとの線引きができないんです、法令的には。

なので、法令がやれる範囲はやって、というか、やる努力をしています。ですが、そののできる範囲というのは、多分、世の中の方が見て、こんなことが許されるのか、こんなことおかしいじゃないか、取り締まれるでしょうと思われるほど広くないというのが実態です。それをできるように可能にしたのがSNSとかインターネットとかスマホの存在で、極めて困っています、というのが、さえない話なのですが、実情です。

以上です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

ちなみに、東京都におきましても、青少年問題協議会で、ト一横問題について諮問がありま

して、ずっと議論をしてまいりました。今月の下旬には、その答申がなされる予定となっております。具体的な対策等も打ち出しておりますので、また、そのような情報も共有できたらと考えております。

○井口委員 よろしいですか。

○山本若年支援課長 はい。

○井口委員 トー横で子供を保護すると、連れて来て、各所に連絡取って、保護者さんが迎えに来てくださるといって、そのまま3時間、4時間、ともかくあなたはここで待ってるだけよって言って、待たせたりします。

なので、相手は暇なので、その時に結構お話ししたりします。そうすると、本当にやっぱり居場所問題で、その居場所は夜なんです。だから、ここは私の本当に個人的なその子たちと話しての気持ちなんですけど、トー横の一角に官公庁が管理して、安全に過ごせて、かつ、保護者にも特に連絡はしない、そこで説教とかをしない、ただいるだけの場所があったら来るかもしれないなって。危ない大人を排除した、そういう子たちだけがいて、朝になったら帰っていくような場所が、とは思いました。そういうところがあれば、もしかしたら路上でああやって座り込まないんだな、と。でも、公共施設がそんな深夜に保護者の許可がなく、保護者に連絡もせず置いておくということはとても現実的な話ではない。でも、一方で、そういうところじゃなかったら、あの子たちは来ないだろうとも思います。実感としては、そのような実態だと思います。

○藤井委員 Colaboさんやなんかはそれやってますけどね。

○山本若年支援課長 それでは、最後に、東京都立精神保健福祉センター様から、昨今の若者の市販薬、処方薬乱用に関する相談が増えているという傾向や、発達障害概念の広がりについてご発言いただきたいと思います。橋本委員、よろしく願いいたします。

○橋本委員 はい、では、当センターの事業を少し情報提供させていただきたいと思います。

本日、2つリーフレットをお持ちしました。精神保健福祉センターで作成したのですが、生きづらさを抱えた若者が陥りやすい依存症があります。特に、中を見ていただくと分かるのですが、市販薬依存というのは最近増えているということですね。真ん中にあるように、市販薬は10代の方が乱用されているような形であったり、どんな気持ちで乱用するのかということと、また、手に入れやすさから依存症、依存のきっかけになるゲートウェイになっていることもありますので、これを参考にさせていただければと思います。ただ、当センターではそんなに市販薬の案件が多いというわけではないので、事実上はそういうことになっております。

それともう一つ、発達障害です。昨今、コミュニケーションが苦手な方がなかなか社会で居づらくなっているというところですね。ただ、発達障害ということが正しく理解されずに、自称発達障害という方とかが増えているという実情が当センターの相談の中でもありますね。このリーフレットを少し参考にして正しい知識を付けてもらえればいいかなと思います。リーフレットの裏に相談機関の記載がありますので、当センターの相談窓口のほうに紹介していただければと思います。

以上、情報提供です。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。自称発達障害の方が増えていらっしゃるんですか。

○橋本委員 増えていると、そもそも発達障害というのは、基本的に生まれつきの偏りというか、そういうものなんで、途中から発達障害になるっていうことは基本的にはないので、その辺りが鑑別診断になるのかなと思いますね。

○山本若年支援課長 ありがとうございます。

それでは、会議資料の最後に、各機関からご提供いただいたパンフレットなどの資料を付けさせていただいておりますが、ご説明などなされる方いらっしゃいますでしょうか。いろいろとご提供いただいております。よろしいですか。

それでは、他に何かご意見、連絡事項などございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本日予定しておりました議題は以上となります。最後に、当課の事業についてのご紹介でございます。昨年度開始した若者応援プロジェクトにつきまして、今年度は、タレントの井上咲楽さんをアンバサダーに迎えまして、特設サイトをリニューアルいたしております。悩みや不安を1人で抱え込んでいる若者に向けて、地域で活動するさまざまなサポート団体への相談を呼び掛けるものでございます。特設サイトには、井上咲楽さんからメッセージ動画や、質問に答えてお勧めのサポート団体を見つけられるお勧めサポート診断など、さまざまなコンテンツが掲載されておりますので、ぜひ皆さまにおかれましてもご覧いただくと幸いです。

「若者応援プロジェクト」でヒットすると思いますので、よろしく願いいたします。

○若年支援課課長代理 ポスターも、こちらに2カ所貼ってあります。

○山本若年支援課長 そうですね。こちらがそのポスターでございます。

それでは、お時間となりました。本日の会議では、皆さまに資料の作成にご協力いただきましてありがとうございました。若者の自立支援に関する一層の連携強化に向けてぜひ本日の会議の内容についてお持ち帰りいただいて、関係各所で情報周知、情報共有をしていただければと思います。今後とも各機関との相互理解を深めつつ、若者支援に取り組んでいきたいと考え

ておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で令和5年度第1回東京都子供・若者支援協議会連絡調整部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

午前 11 時 33 分閉会